

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示		公 告	
○令和5年度3・4月自衛官の募集	(自治振興課) 681	○土地改良区役員の退任届	(山城広域振興局) 686
○道路の区域変更	(中丹西土木事務所) 682	○都市計画防火地域及び準防火地域の変更 に係る図書の写しの縦覧	(都市計画課) 〃
○道路の供用開始	(〃) 683	○道路の位置の指定の取消し	(山城北土木事務所) 〃
		○都市計画法に基づく工事完了	(〃) 〃
		監 査 委 員	
○一般競争入札の実施	(入札課) 〃	○令和4年度に執行した監査の結果に基づき講じら れた措置	687
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の 意見の概要	(山城広域振興局) 686		

告 示

京都府告示第503号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和5年度3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)

URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

イ 京都募集案内所 京都市下京区烏丸通六条上る北町181(第5キョートビル1F)
(電話 (075) 361-5587)

ウ 河原町募集案内所 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町412(シェモア河原町1F)
(電話 (075) 221-3266)

エ 福知山地域事務所 福知山市駅前町9(春風堂ビル1F)
(電話 (0773) 23-0416)

オ 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190

- カ 宇治地域事務所 (電話 (0773) 63-3272)
宇治市広野町西裏71の5 (S.C OKUBO ビル202号室)
(電話 (0774) 44-7139)
- キ 亀岡募集案内所 (電話 (0771) 24-4170)
亀岡市古世町西内坪34の26
(電話 (0771) 24-4170)
- ク 京丹後地域事務所 (電話 (0772) 64-2498)
京丹後市大宮町周枳1975 (ミックビル1F)
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験 (国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

方式	受付期間※2	筆記試験期日	筆記試験会場	口述試験・ 身体検査期日	口述試験・身体検査会場
WEB方式	令和5年10月23日 (月)まで(必着)	令和5年11月6日 (月)・令和5年 11月7日(火)の いずれか1日	任意の場所	令和5年11月11日 (土)	陸上自衛隊宇治駐屯地 (宇治市五ヶ庄)
	令和5年11月27日 (月)まで(必着)	令和5年12月11日 (月)・令和5年 12月12日(火)の いずれか1日		令和5年12月16日 (土)	

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで(必着)

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第504号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和5年10月6日から令和5年10月20日まで縦覧に供する。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 429号
- 3 道路の区域

区 間	変更 前後 別	敷地の 幅 員	延 長	備 考
福知山市字新庄小字樋ノ口364の2(右)から 福知山市字新庄小字樋ノ口365の2(右)を経て 福知山市字新庄小字下リ戸393の6まで		m 最小 3.7 最大 20.9	m 154.5	工事に伴う 仮設道の廃止
福知山市字新庄小字樋ノ口1116の1から 福知山市字新庄小字下リ戸388の3(右)を経て 福知山市字新庄小字岡ノ腰464の1まで	前	最小 11.5 最大 25.1	178.8	

福知山市字新庄小字樋ノ口1116の1から 福知山市字新庄小字樋ノ口1118の1を経て 福知山市字新庄小字柳ヶ坪401の3まで	最小 0.0 最大 26.4	188.1
福知山市字新庄小字樋ノ口1116の1から 福知山市字新庄小字下り戸388の3(右)を経て 福知山市字新庄小字岡ノ腰464の1まで	最小 11.5 最大 25.1	178.8
福知山市字新庄小字樋ノ口1116の1から 福知山市字新庄小字樋ノ口1118の1を経て 福知山市字新庄小字岡ノ腰464の1まで	最小 10.8 最大 36.2	239.6

4 縦覧場所 京都府中丹西土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第505号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和5年10月6日から令和5年10月20日まで縦覧に供する。

令和5年10月6日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 429号
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
福知山市字新庄小字樋ノ口1116の1から 福知山市字新庄小字樋ノ口1118の1を経て 福知山市字新庄小字岡ノ腰464の1まで	令和5年10月6日

4 縦覧場所 京都府中丹西土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和5年10月6日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び予定数量

ア 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 1トン入858袋、25キログラム入2,904袋

イ 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 1トン入400袋、500キログラム入1,400袋、25キログラム入800袋

- (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 納入期限

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

- (4) 納入場所

仕様書のとおり

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5429

ファクシミリ番号（075）414-5450

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

ア 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 1トン入858袋、25キログラム入2,904袋

〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91

京都府中丹西土木事務所

電話番号（0773）22-5115

イ 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 1トン入400袋、500キログラム入1,400袋、25キログラム入800袋

〒626-0044 宮津市字吉原2586-2

京都府丹後土木事務所

電話番号（0772）22-3244

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年10月6日（金）から令和5年10月30日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「土木建築・農林水産業用資材」一小分類「凍結防止剤」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入

札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和5年10月16日（月）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和5年11月16日（木）午前8時30分から午後3時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和5年11月15日（水）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和5年11月16日（木）午後3時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「塩化ナトリウム規格ごとの単価（税込）」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用

等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

a. Anti-freezing agent (sodium chloride) 858bags (1tonne per bag), 2,904bags (25kg per bag)

b. Anti-freezing agent (sodium chloride) 400bags (1tonne per bag), 1,400bags (500kg per bag), 800bags (25kg per bag)

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, October 6, 2023 to 5:15 PM on Monday, October 30, 2023

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 3:00 PM on Thursday, November 16, 2023

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Wednesday, November 15, 2023

(6) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Thursday, November 16, 2023
 Tender Division, Department of General Affairs,
 Kyoto Prefectural Government
 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
 dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
 of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
 dori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570, Japan
 TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条
 第1項の規定により宇治市から聴取した意見の概要は、
 次のとおりである。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 DCM宇治東店
 宇治市菟道平町42番地2ほか
- 2 届出者の名称及び住所
 株式会社平和堂
 彦根市西今町1番地
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変
 更の届出
 令和5年4月19日
- 4 意見の概要
 特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
 京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進
 課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間
 令和5年10月6日から令和5年11月6日まで



相楽土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭
 和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の
 とおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（理事）

住 所	氏 名
木津川市相楽大里33	辰 村 秀 樹



京都市から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設
 計画）防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写し
 の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100
 号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の
 規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧
 に供する。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第
 5号の規定による道路の位置の指定の取消しを次のとお
 り行った。

なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備
 えておく。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定取消 番 号	指定取消 年 月 日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
山北第94 号	令 5. 9. 27	京都府山 城北土木 事務所	城陽市寺田 今 橋 70 の 4、70の16、 70の23の一 部、70の24 の一部、70 の25、70の 26、70の27、 71の18の一 部、71の20 の一部、70 の1、71の 1	m 111.5	m 最小 5.0 最大 6.0



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に
 関する工事が次のとおり完了した。

令和5年10月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市宇治里尻32の10、78の6、78の25
(関連区域)
宇治市宇治里尻32の9の一部、78の12の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
宇治市小倉町久保88の9
エスワイズ株式会社
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下22の1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
宇治市広野町西裏33の1 長束ビル3階
株式会社仁木総合土木

監 査 委 員

5年監査公表第8号

令和4年度に執行した監査の結果（令和4年12月27日から令和5年2月28日までの監査委員会議決定分）に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、京都府知事及び京都府教育委員会教育長から通知があったので、次のとおり公表する。

令和5年10月6日

京都府監査委員	四 方	源太郎
同	田 中	美貴子
同	森	敏 行
同	橋 本	幸 三

定 期 監 査

監査の結果

【部局別】

(1) 健康福祉部

府立洛南病院

(指摘)

未収金に係る督促状を発行していなかったもの

(措置の内容)

督促状の発行漏れを防止するため、院内のシステムで督促状の印刷と発行履歴を管理することができるよう今後改修して、定期的に督促状の発行状況を確認することとした。

(指摘)

総額記載のない見積書により採用決定していたもの

(措置の内容)

関係職員全てに、見積書を受け取った時点で会計事務の手引きや会計通信などを活用して記

載内容を点検するとともに、採用時点にも再度、確認するように周知徹底し、再発防止を図った。

(2) 建設交通部

京都土木事務所

(指摘)

誤徴収した河川占用料を還付していなかったもの

(措置の内容)

監査終了後、相手方に対し経緯を説明し、過誤徴収した河川占用料を還付した。

今後は、担当者だけでなく、他の職員も占用料徴収根拠法令等を学習・理解するとともに、決裁過程等での複数職員によるチェック体制を徹底し、再発防止を図ることとした。

(3) 広域振興局

山城広域振興局（乙訓）

(指摘)

行政財産目的外使用許可に伴う光熱水費の収入年度を誤っていたもの

(措置の内容)

監査終了後、課内会議において指摘事項の説明を行い、歳入の会計年度区分について周知徹底した。

今後は、会計研修への参加、会計事務チェックポイントの活用等により、職員が制度理解を深めることとし、収入年度を誤らないよう、簿冊に注意事項を記載するなど複数職員による確認を徹底することとした。

山城北保健所

(指摘)

時間外勤務手当を誤支給していたもの

(措置の内容)

監査終了後、所内課長等会議を開催し、係長以上に再発防止に向けて注意喚起を行うとともに、時間外勤務手当の誤支給分については、令和4年12月に返納が完了し、未支給分については、令和4年12月に追給を行った。

また、今後の再発防止に向けて、誤支給の原因を分析の上、総務事務システム入力に関する留意事項を作成し、係長以上に配付を行い、改めて注意喚起を行った。

(4) 教育委員会

府立西乙訓高等学校

(指摘)

通勤手当を過大に支給していたもの

(措置の内容)

該当職員から通勤の状況を聴取し、届を提出させ認定経路の変更を行い、過払いした通勤手当については令和5年1月に返納を受けた。

あわせて全員の認定について同様の誤りがないことを確認した。

今後は、教職員に対して些細な内容の変更で

も速やかに申し出るよう注意喚起するとともに、交通用具使用者の通勤認定経路等の手当等における認定状況の随時点検を毎年実施することとし、再発防止を図ることとした。